

令和6年度

# 総会資料



期 日 令和6年5月23日（木）

福井県公立小中学校事務職員研究会

# 総 会 次 第

1 開 会

2 議 長 選 出

3 議 事

- ① 令和 5 年度 事業報告
- ② 令和 5 年度 会計報告
- ③ 令和 5 年度 会計監査報告
- ④ 役員改選
- ⑤ 令和 6 年度 事業計画案
- ⑥ 令和 6 年度 予算案
- ⑦ その他

4 閉 会

令和5年度 福井県公立小中学校事務職員研究会事業報告

研究テーマ 子どもたちの確かな学びを支援する学校事務  
 サブテーマ ～リーダーシップ de 組織開発～  
 年次別研修課題 キャリアに応じた学校運営参画を目指そう

月 日	行 事	場 所	内 容
4月20日(木)	新旧常任理事会	南越前文化会館	・春季研究会・総会について ・令和5年度事業計画・予算案について ・各部の活動計画について ・組織見直しについて
	理 事 会		
5月18日(木)	春季学校事務研究会 初任者研修会	Web会議(Zoom) (本部:AOSSA) YouTubeLive配信	・総会 ・県教委所管事項説明 ・全体研修 ・初任研
6月29日(木)	常任理事会	AOSSA 地域交流プラザ	・春季研究会・総会振り返り ・冬季研究会について ・令和6年度事業計画について ・各部の活動について ・組織見直しについて
8月3日・4日	第55回 全国公立小中学校事務研究大会	フェニックス ・プラザ他	大会テーマ 「地域とともにある学校をつくるリーダーシップと組織開発」 — みんながリーダー! 子どもたちの「福」があふれる新時代の組織づくり —
8月8日(火)	常任理事会	AOSSA 地域交流プラザ	・全国大会の振り返り ・冬季研究会について ・令和6年度事業計画について ・組織見直しについて ・新体制への引継ぎ ・北越地区評議員会について
8月22日(火)	理 事 会 理事研修	ユアアイふくい	・春季研究会・総会の振り返り ・冬季研究会について ・新体制について ・組織見直しについて  ・理事研修「変化に対応し、事務研究会はどのような活動を行っていくべきか」 講師:国立教育政策研究所 藤原文雄氏(オンライン)
11月10日(金)	常任理事会	鯖江市文化の館	・冬季研究会について ・令和6年度事業計画について ・令和6年度予算について ・役員改選について ・規約の改正(県事研内規)について
12月8日(金)	理 事 会	Web会議(Zoom)	・北越地区評議員会について ・冬季研究会について ・令和6年度事業計画について ・令和6年度予算について ・役員改選について ・県事研内規について
1月12日(金)	常任理事会	Web会議(Zoom)	・冬季研究会について ・令和5年度県事研事業報告・決算報告について ・令和6年度事業計画案・予算案について ・研究推進について ・研修計画について ・県事研内規について ・令和6年度春季研究会・総会について
1月18日(木)	冬季学校事務研究会	Web会議(Zoom) (本部:AOSSA) YouTubeLive配信	・研究報告 全国大会福井大会実行委員会研究部 テーマ:「意識」×「仕組み」で「協働する組織文化」を創り出そう! — ポジティブに しなやかに 進化し続ける学校組織へ — ・全体研修 講師:福井大学大学院教授 小林 真由美氏 テーマ:事務職員としての令和の日本型学校教育の構築 ～これから何をすべきかいっしょに考えましょう～
2月27日(火)	常任理事会	南越前文化会館	・冬季研究会振り返り ・令和5年度事業報告・決算報告について ・令和6年度事業計画案・予算案について ・研究推進について ・研修計画について ・県事研内規について ・令和6年度春季研究会・総会について
	理 事 会		
3月	会報「飛躍」発行	ホームページ掲載	
2月9日(金)	共同実施検討会	旭公民館	・取組報告、質疑応答、助言 ・助言者による講評とまとめ 助言者:国立教育政策研究所 藤原文雄氏 (初等中等教育研究部長・教育データサイエンスセンター副センター長)
5月25日(木) ～ 8月4日(金)	第29回全事研セミナー	オンライン	・講義Ⅰ 「リーダーシップと組織開発」 ・全事研福井大会案内
2月16日(金)	第30回全事研セミナー	北とぴあ	・講義Ⅰ 文部科学省行政説明 ・講義Ⅱ 「これからの学校事務、学校の在り方と 事務職員・共同学校事務室に求められる役割」 ・講義Ⅲ 「学校事務職員の専門職化に向けたロードマップ ステークホルダーのジョイントアクション～」

\* このほかにも、各専門部による部会・打ち合わせ等を実施しました。

# 令和5年度 一般会計決算報告

2023. 4. 1～2024. 3. 31  
福井県公立小中学校事務職員研究会  
(単位：円)

## 収入の部

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増・減	備 考
会 費	716,000	722,000	6,000	3,000円×222名 2,000円×28名
助 成 金	500,000	660,000	160,000	学生協50万・日教弘10万・教職員共済5万・北越ブロックより全国大会発表支部補助金1万
繰 越 金	1,193,354	1,193,354	0	
雑 収 入	10	51,008	50,998	利息 8円 ポロシャツ代51,000円(2枚目の代金を会費と同時に徴収 1,500円×34枚分)
合 計	2,409,364	2,626,362	216,998	

## 支出の部

項 目	本年度予算額	本年度決算額	残 額	備 考
事務局 部 費	297,000	209,243	87,757	
会 議 費	30,000	18,455	11,545	理事会・常任理事会会場費等
通 信 費	77,000	49,326	27,674	各支部関係機関連絡用切手、振込手数料、Zoom契約料
旅 費	160,000	123,850	36,150	役員旅費(セミナー2名) 講師旅費
事務局 費	30,000	17,612	12,388	会議資料印刷・用紙代、消耗品等
事 業 費	125,000	68,837	56,163	春季・冬季研究会運営費
会 場 費	50,000	33,380	16,620	春季・冬季研会場費
接 待 費	10,000	4,435	5,565	講師湯茶代等
消 耗 品 費	15,000	0	15,000	
報 償 費	40,000	30,000	10,000	冬季研講師謝礼等
旅 費	10,000	1,022	8,978	冬季研講師等旅費
総 務 部 費	10,000	0	10,000	
運 営 費	10,000	0	10,000	
情 報 部 費	35,000	19,027	15,973	
運 営 費	5,000	0	5,000	
研 究 集 録	10,000	0	10,000	
HP 運 営 費	20,000	19,027	973	HPサーバー利用料、インターネット利用料
研 究 部 費	10,000	7,605	2,395	
運 営 費	5,000	4,220	780	部会会場費
研 究 推 進	5,000	3,385	1,615	部会討議用消耗品購入
研 修 部 費	30,000	14,491	15,509	
運 営 費	20,000	13,599	6,401	部会会場費、消耗品等
研 修 費	10,000	892	9,108	初任者研修、その他研修費
特 別 委 員 会	10,000	9,720	280	
運 営 費	10,000	9,720	280	ケーブル、マイク購入
会 員 研 修 補 助 費	0	0	0	全国大会が本県開催のためなし
全 国 大 会 補 助	1,255,000	1,250,000	5,000	全国大会会員参加費@5,000×250名
全 国 大 会 実 行 委 員 会 へ	300,000	247,714	52,286	実行委員会残金52,286円を戻入
特 別 会 計 へ	20,000	0	20,000	本年度はパソコン購入積立せず
負 担 金	132,000	125,000	7,000	全事研会費
予 備 費	185,364	51,000	134,364	ポロシャツ代を実行委員会に支払う(1,500円×34枚分)
合 計	2,409,364	2,002,637	406,727	

収入総額 2,626,362      支出総額 2,002,637      差引総額 623,725

次年度への繰越額 623,725

# 令和5年度 特別会計決算報告

2023. 4. 1～2024. 3. 31  
福井県公立小中学校事務職員研究会

## 収入の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増・減	備 考
繰 越 金	3,158,434	3,158,434	0	
一 般 会 計 よ り	20,000	0	-20,000	R元～4年度:パソコン購入積立済み R5年度は積立せず、破損等により購入が必要となった場合に購入とする
雑 収 入	15	21	6	利息
合 計	3,178,449	3,158,455	-19,994	

## 支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	残 額	備 考
全 国 大 会 積 立	1,200,000	520,000	680,000	全国大会残金680,000円 12月21日付で戻入
合 計	1,200,000	520,000	680,000	

収入総額

3,158,455

支出総額

520,000

差引総額

2,638,455

次年度への繰越額

2,638,455円

### 《備考》

#### ●全国大会積立（開始から終了まで）

平成30年度	10万円（一般会計「予備費」より）
令和元年度	20万円（一般会計「特別会計へ」より）
令和2年度	50万円（一般会計「特別会計へ」より）
令和3年度	30万円（一般会計「特別会計へ」より）
令和4年度	10万円（一般会計「特別会計へ」より）
合計	120万円

#### ●パソコン購入積立（開始から終了まで）


令和元年度	2万円（一般会計「特別会計へ」より）
令和2年度	2万円（一般会計「特別会計へ」より）
令和3年度	2万円（一般会計「特別会計へ」より）
令和4年度	2万円（一般会計「特別会計へ」より）
令和5年度	0万円
合計	8万円

# 会 計 監 査 報 告

令和6年4月25日（木曜日）、南越前文化会館において、  
令和5年度公立小中学校事務職員研究会一般会計および特別  
会計に関する諸帳簿・証拠書類・預金通帳を監査した結果、  
適正に処理されていたことを認めます。

令和6年4月25日

会計監査委員

加福 信枝 

---

山本 智織 

---

令和6年度 福井県公立小中学校事務職員研究会事業計画（案）

研究テーマ 子どもたちの確かな学びを支援する学校事務  
 サブテーマ 学校運営に資する実践の共有と活用に向けて  
 年次別研修課題 キャリアに応じた学校運営参画を目指そう

月 日	行 事	場 所
4月25日（木）	新旧常任理事会	南越前文化会館
	理 事 会	
5月23日（木）	春季学校事務研究会	YouTubeLive配信 ※一部Web会議（Zoom）利用 （本部：AOSSA）
6月下旬	常任理事会	未定
7月下旬	常任理事会	未定
	理 事 会	
8月23日（金）	夏季学校事務研修会	ユーアイ・ふくい
9月中旬	常任理事会	未定
10月17日（木）	秋季学校事務研究会	若狭湾エネルギー研究センター
11月中旬	常任理事会	未定
12月中旬	理 事 会	未定
1月下旬	常任理事会	未定
2月中旬	常任理事会	未定
	理 事 会	

8月9日（金）	第56回全国公立小中学校事務研究大会 （本部主管）	埼玉会館
2月14日（金）	全事研セミナー	東京近郊

\* このほかにも、各専門部による部会・打ち合わせ等が実施される予定です。

# 令和6年度 一般会計予算書（案）

2024. 4. 1～2025. 3. 31

福井県公立小中学校事務職員研究会

## 収入の部

(単位：円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	増・減	備考
会費	705,000	716,000	-11,000	3,000円×213名 2,000円×33名
助成金	350,000	500,000	-150,000	学生協・日教弘・教職員共済より
繰越金	623,725	1,193,354	-569,629	
雑収入	10	10	0	利息
合計	1,678,735	2,409,364	-730,629	

## 支出の部

(単位：円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	増・減	備考
事務局部費	437,000	297,000	140,000	
会議費	30,000	30,000	0	理事会・常任理事会会場費等
通信費	77,000	77,000	0	各支部関係機関連絡用切手、振込手数料、Zoom契約料
旅費	300,000	160,000	140,000	会長・副会長全国大会、全事研セミナー旅費 全事研理事旅費補填等
事務局費	30,000	30,000	0	会議資料印刷・用紙代、消耗品等
事業費	530,000	125,000	405,000	春季・夏季・秋季研究会運営費
会場費	250,000	50,000	200,000	春季研・夏季研・秋季研会場費
接待費	10,000	10,000	0	来賓飲物代
消耗品費	20,000	15,000	5,000	秋季分科会資料代、消耗品
報償費	200,000	40,000	160,000	春季研全体研修講師・夏季研階層別研修3階層講師（2名）・秋季研講師謝礼等
旅費	50,000	10,000	40,000	夏季研・秋季研講師旅費
総務部費	10,000	10,000	0	
運営費	10,000	10,000	0	部会会場費、消耗品等
情報部費	35,000	35,000	0	
運営費	5,000	5,000	0	消耗品等
研究集録	0	10,000	-10,000	会報「飛躍」印刷費等
HP運営費	30,000	20,000	10,000	HPサーバー利用料、インターネット利用料、モバイルルーター用SIM通信費等
研究部費	230,000	10,000	220,000	
運営費	30,000	5,000	25,000	部会会場費、消耗品等
研究推進	200,000	5,000	195,000	秋季研分科会経費、その他研究推進経費
研修部費	90,000	30,000	60,000	
運営費	60,000	20,000	40,000	部会・チーム会場費、消耗品費、
研修費	30,000	10,000	20,000	春季研・夏季研等（各研修時講師打合せ会場代・駐車場代）
特別委員会	10,000	10,000	0	
運営費	10,000	10,000	0	委員会会場費、消耗品等
会員研修補助費	100,000	0	100,000	会員研修補助
全国大会補助	0	1,255,000	-1,255,000	令和5年度のみ（全国大会参加費5,000円×250名）
全国大会実行委員会へ	0	300,000	-300,000	令和5年度にて終了
特別会計へ	0	20,000	-20,000	令和5年度にて終了（パソコン積立）
負担金	132,000	132,000	0	全事研会費、北越地区負担金
予備費	104,735	185,364	-80,629	
合計	1,678,735	2,409,364	-730,629	



## 令和6年度 特別会計予算書（案）

2024. 4. 1～2025. 3. 31  
福井県公立小中学校事務職員研究会

### 収入の部

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減	備 考
繰 越 金	2,638,455	3,158,434	-519,979	
一 般 会 計 よ り	0	20,000	-20,000	パソコン購入積立 終了
雑 収 入	15	15	0	利息
合 計	2,638,470	3,178,449	-539,979	

### 支出の部

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減	備 考
全 国 大 会 積 立	0	1,200,000	-1,200,000	全国大会閉会に伴い積立 終了
義 援 金	100,000	0	100,000	令和6年能登半島地震に 対して全事研へ
オンライン運営特別 委員会備品購入費	300,000	0	300,000	キャプチャーボード デ ジタルビデオカメラ ス ピーカー他備品等購入費
合 計	400,000	1,200,000	-800,000	

#### 《これまでの積立について》

全国大会積立	平成30年度	10万（一般会計「予備費」より）	
	令和元年度	20万（一般会計「特別会計へ」より）	
	令和2年度	50万（一般会計「特別会計へ」より）	
	令和3年度	30万（一般会計「特別会計へ」より）	
	令和4年度	10万（一般会計「特別会計へ」より）	終了
	計	120万	

パソコン購入積立	令和元年度	2万（一般会計「特別会計へ」より）	
	令和2年度	2万（一般会計「特別会計へ」より）	
	令和3年度	2万（一般会計「特別会計へ」より）	
	令和4年度	2万（一般会計「特別会計へ」より）	
	令和5年度	0万（一般会計「特別会計へ」より）	終了
	計	8万	

令和6年度 総会資料 補足説明

① 令和5年度 事業報告（案）

第1回共同実施検討会（令和6年2月9日）を実施

② 令和5年度 会計報告（案）

〈一般会計〉

（収入）

助成金

北越ブロックより全国大会発表支部補助金含む増額

雑収入

全国大会ポロシャツ代金（2枚以上購入の代金）を会費と同時に徴収したため雑収入として扱う

（支出）

事務局部費（会議費）

減免申請可能な会場利用増により減額

事務局部費（通信費）

振込手数料、Zoom 契約料（12ヶ月分）の支出

事務局部費（旅費）

会長・副会長の「全国学校事務研究協議会・全事研セミナー」参加旅費及び講師旅費の支出

事業費（会場費）

春季研・冬季研（オンライン開催）本部会場費の支出

事業費（報償費）

冬季研講師謝礼の支出

全国大会実行委員会へ

実行委員会より戻入金 52,286 円あり

特別会計へ

令和5年度はパソコン購入積立をせず支出なし

負担金

全事研会費のみ

予備費

全国大会ポロシャツ代金（2枚以上購入の代金）を実行委員会へ送金

次年度への繰越金

全国大会に向けた助成金の増額、事務局部費や事業費の減額、特別会計へのパソコン購入積立分等は、R6年度会計へ繰越して研究会会場費、会員研修補助費等として計上

〈特別会計〉

（収入）

一般会計より

令和元～4年度で80,000円を積立済み。令和5年度は積立せず、破損等により購入が必要となった場合に購入することとしたため、収入なし

（支出）

全国大会積立

実行委員会より戻入金 680,000 円あり

③ 令和5年度 会計監査報告

特記事項なし

④ 役員改選

令和6年度は副会長2名が交代。福井県事研規約 第12条第2項に基づき、下記の2名を会長が副会長に指名。

副会長1 坂井市立平章小学校 廣野 るみ子さん（第3ブロック推薦）

副会長2 敦賀市立栗野中学校 松永 陽子さん（第5ブロック推薦）

⑤ 令和6年度 事業計画（案）

各研究会を通常の春・夏・秋の3期開催に戻す

秋季学校事務研究会は、若狭湾エネルギー研究センター（初）で参集にて行う

今年度研究サブテーマは「学校運営に資する実践の共有と活用に向けて」

年次別研修課題は「キャリアに応じた学校運営参画を目指そう」

学校運営における基幹的職員として、学校運営に参画する事務職員の在り方について追究する  
共同実施の活性化、若手を中心とした人材育成に重点を置いた事業を展開し、学校運営参画を目指した実践研究を推進する

⑥ 令和6年度 会計予算（案）

〈一般会計〉

（収入）

助成金 全国大会終了に伴い減額

（支出）

事務局部費（旅費） 全国大会役員参加旅費を加えたため増額（前年度は本県開催のため計上なし）

事業費（会場費） 春季研に加え、夏季研および秋季研の会場費を増額

（消耗品費） 秋季分科会資料代、消耗品等購入分として増額

（報償費） 春季研、夏季研、秋季研講師の謝礼として増額

（旅費） 夏季研、秋季研の講師旅費として増額

情報部費 今年度より「飛躍」を発行しないため、予算削除

研究部費 今年度再始動により秋季研分科会、共同実施検討会経費分として増額

研修部費 春季研、夏季研経費として増額

会員研修補助費 令和4年度予算と同様に100,000円を計上

全国大会補助 全事研福井大会終了に伴い、今年度はなし

全国大会実行委員会 全事研福井大会終了に伴い、今年度はなし

〈特別会計〉

（収入）

繰越金額を鑑み、一般会計からのパソコン購入積立金の繰り入れを今後行わない。購入は必要に応じて検討を行う。

（支出）

オンライン運営特別委員会備品購入費

オンライン配信用機器等の購入費として300,000円を計上。予算計上と4月以降の執行を书面決議により事前承認済み。（令和6年3月）

義援金 令和6年能登半島地震救援募金として100,000円を全事研へ支出予定

# 福井県公立小中学校事務職員研究会規約

福井県公立小中学校事務職員研究会

## 第1章 総則

(名称および本部)

第1条 本会は、福井県公立小中学校事務職員研究会と称し、本部を会長勤務校に置く。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の連携のもとに、学校事務の研究、事務職員制度の確立を推進し、会員の資質および社会的地位の向上をはかり、もって学校教育の推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学校事務、および事務職員制度に関する事項
- (2) 会員の資質ならびに社会的地位の向上に関する事項
- (3) 総会ならびに研究会の開催
- (4) 本会と目的を同じくする他団体との連絡提携に関する事項
- (5) その他本会の目的達成のために必要な事項

## 第2章 組織

(会員)

第4条 本会は、福井県公立小中学校の事務職員をもって組織する。

(支部)

第5条 本会には支部を置き、それぞれの支部に支部長を置く。支部は、原則として各郡市単位とする。  
2 支部は、別に支部規約等を定め、支部長を選出し支部活動を展開する。

## 第3章 機関

(機関)

第6条 本会の機関は次のとおりとし、会長が招集する。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 常任理事会

(総会)

第7条 総会は、本会の最高議決機関で、会員の半数以上の出席により成立する。その議決は、出席者の過半数をもって成立する。

- 2 総会は、毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。
- 3 総会は、次のことを行う。
  - (1) 規約の改正
  - (2) 決算の承認、予算の審議・議決
  - (3) 事業報告の承認、事業計画の審議・議決
  - (4) 会長・会計監査委員の選出
  - (5) 副会長・事務局長・会計・書記・各専門部長の承認
  - (6) その他必要な事項

(理事会)

第8条 理事会は、総会に次ぐ議決機関で、会長・副会長・事務局長・会計・書記・各専門部長・理事をもって構成する。

- 2 理事会は、構成員の半数以上の出席により成立し、その議決は出席者の過半数をもって成立する。
- 3 理事会は、毎年1回以上開催する。ただし、会長が必要と認めるとき、または会員の三分の一以上の要求があったときは、臨時に開催することができる。
- 4 理事会は、次のことを行う。
  - (1) 規約改正の審議
  - (2) 会長の推薦、および各専門部長の選出

- (3) 総会の議案審議
- (4) 細則・内規の制定、および改正
- (5) その他必要な事項

(常任理事会)

第9条 常任理事会は、本会の執行機関で、会長・副会長・事務局長・会計・書記・各専門部長をもって構成する。

2 常任理事会は、年6回程度開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に開催することができる。

3 常任理事会は、次のことを行う。

- (1) 本会の運営に関する企画・立案
- (2) 理事会から委任された事項、および緊急事項の処理
- (3) その他必要な事項

## 第4章 役員等

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。このほかに会長が必要と認めたときは、本会に顧問を置くことができる。

- |     |   |   |    |    |        |
|-----|---|---|----|----|--------|
| (1) | 会 | 長 | 1名 |    |        |
| (2) | 副 | 会 | 長  | 2名 |        |
| (3) | 事 | 務 | 局  | 長  | 1名     |
| (4) | 会 | 計 |    | 1名 |        |
| (5) | 書 | 記 |    | 1名 |        |
| (6) | 専 | 門 | 部  | 長  | 各専門部1名 |
| (7) | 理 | 事 |    |    | 各支部選出者 |

(会計監査)

第11条 本会に会計監査委員を2名置く。

2 会計監査委員は、本会の会計を監査する。任期は1年とする。

(選出方法)

第12条 役員および会計監査委員の選出は、次の方法による。

- (1) 会長は、理事会で推薦し、総会において選出する。
- (2) 副会長は、会長が指名し、総会において承認を得る。
- (3) 事務局長・会計・書記は、会長が指名し、総会において承認を得る。
- (4) 専門部長(総務部長をのぞく)は、理事会で選出し、総会において承認を得る。ただし、総務部長は事務局長をもってあてる。
- (5) 理事は、各支部選出者(支部長を含む)をもってあてる。
- (6) 会計監査委員は、総会において選出する。

(任務)

第13条 役員は、それぞれ次の事項を司る。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、事務局を代表し会務を掌理する。
- (4) 会計は、本会の会計を司る。
- (5) 書記は、理事会・常任理事会の記録を司る。
- (6) 専門部長は、各専門部を代表し本会の運営に参画する。
- (7) 理事は、支部を代表し本会の運営に参画する。また、支部への連絡調整にあたる。
- (8) 顧問は、会長の諮問に応じる。

(任期)

第14条 本会の役員の任期は、2年とする。ただし、副会長2名のうち1名および理事は、任期を1年とする。なお再任を妨げない。

## 第5章 事務局等

(事務局)

第15条 会務を円滑に処理するため、本会に事務局を置く。事務局は、事務局長・会計・書記・事務局

員で構成する。

2 主な業務は、理事会・常任理事会の運営、本会の会計、および専門部の連絡調整とする。

(専門部)

第16条 事業の専門的事項の執行、および継続的研究のために、本会に次の専門部を置く。専門部は、専門部長・専門部員で構成する。

- (1) 総務部
- (2) 研究部
- (3) 情報部
- (4) 研修部

2 専門部の業務は、次のとおりとする。

- (1) 総務部 総会および研究会の運営に関すること。
- (2) 研究部 研究に関すること。
- (3) 情報部 情報に関すること。
- (4) 研修部 研修に関すること。

(特別委員会)

第17条 会長が必要と認めるときは、特別委員会を設置することができる。

2 特別委員会は、目的終了後解散する。

## 第6章 会費

(会費)

第18条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。会費は1人につき3,000円とする。ただし、再任用者・臨時任用者は2,000円とする。なお、事業のため必要あるときは、臨時に分担金を徴収することができる。

(年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(慶弔)

第20条 本会会員が死亡したときは、香典10,000円を贈り、当該支部長が弔問する。

## 第7章 雑則

(細則)

第21条 本会の運営に必要があるときは、本規約の定める範囲で細則および内規を定めることができる。

2 細則および内規は、理事会で協議し定める。

(付則)

1 この規約は昭和54年4月1日より施行する。

1. 昭和57年 4月 1日 一部改正
2. 昭和59年 1 1月 20日 一部改正
3. 昭和63年 5月 25日 一部改正
4. 平成 2年 5月 18日 一部改正
5. 平成10年 5月 22日 一部改正
6. 平成11年 5月 25日 一部改正
7. 平成16年 5月 20日 一部改正
8. 平成16年 10月 27日 一部改正 (ただしこの改正は平成 17年 4月 1日より施行)
9. 平成21年 5月 27日 一部改正
10. 平成22年 5月 26日 一部改正 (ただしこの改正は平成 23年 4月 1日より施行)
11. 平成26年 5月 22日 一部改正
12. 平成29年 5月 17日 一部改正 (ただしこの改正は平成 30年 4月 1日より施行)